

令和6年11月

渋谷区営住宅高齢者向け（単身） 空き住戸入居者募集



【申込書配布期間】

令和6年11月1日（金）～11月12日（火）

- ・申込みは郵送で11月18日（月）17時までに渋谷区営住宅等窓口：指定管理者㈱東急コミュニティーに届いたもの（消印有効ではありませんのでご注意ください）、オンライン申込フォームで11月18日（月）17時までに届いたものにより受け付けます。
- ・募集案内は11月18日（月）まで住宅政策課、渋谷区営住宅等窓口ホームページ上に掲載します。

【申込みの方法】

＜郵送＞

- ・申込資格（P6～7）をお確かめの上、記入例を参照し「申込書」と「はがき」に必要事項を記入してください。
- ・返信用はがきの2箇所に85円切手を貼り、必要事項（郵便番号・住所・氏名・申込区分）を記入してください。
 - ＊切手を貼っていないものや料金が不足しているものは、抽選番号・抽選結果の通知ができませんのでご注意ください。
- ・同封の封筒に、申込書とはがきを入れ、110円切手を貼って郵送してください。
 - ＊切手を貼っていない場合や料金が不足している場合は、受付ができませんのでご注意ください。

＜オンライン＞

- ・申込フォームに必要事項を記入のうえ提出してください。
 - ＊申込フォームは右のQRコードもしくは下記のURLよりアクセスください。

[https://ttzk.graffer.jp/ward-shibuya/smart-apply/
apply-procedure-alias/R0611kuei-apply/](https://ttzk.graffer.jp/ward-shibuya/smart-apply/apply-procedure-alias/R0611kuei-apply/)

＜問い合わせ先＞

渋谷区営住宅等窓口：指定管理者㈱東急コミュニティー
電話 03-3463-3552



申込みから入居までの流れ（郵送申込の場合）

申込書配布期間

●11月1日（金）～12日（火）

※募集案内は18日（月）までHPに掲載します。

申込受付は、11月18日（月）17時 渋谷区営住宅等窓口
到着分まで

非該当通知

申込資格がないにもかかわらず申込みした方や、複数の申込みをした方には、非該当の通知をします。

抽選番号のお知らせ

●11月21日（木）頃発送予定

※ハガキに切手の貼り忘れ・不足のある場合には通知できません。

公開抽選日

●11月27日（水）午前10時から（渋谷区役所8階 808会議室）

※抽選会への参加は自由です。参加・不参加は当落には影響しません。

抽選結果のお知らせ

●11月29日（金） 発送予定

※当選者・落選者にかかわらず全員に通知します。

（ハガキに切手の貼り忘れ・不足のある場合には通知できません。）

※抽選結果のハガキが届かない場合は、12月中旬以降、お問い合わせください。

当選から入居まで

面接・資格審査

失格

- ・12月上旬から当選者に対し通知を送付します。
- ・12月中旬以降、面接審査を行います。
面接時に必要書類を提出していただきます。
- ・提出された書類により申込資格を満たさない者は失格となります。

入居予定者決定・入居手続

申込みから入居までの流れ（オンライン申込の場合）

募集案内 HP 掲載期間

●11月1日（金）～12日（火）

申込受付は11月18日（月）17時 申込フォーム到着分まで

非該当通知

申込資格がないにもかかわらず申込みした方や、複数の申込みをした方には、非該当のメール通知をします。

抽選番号のお知らせ

●11月21日（木）頃送付予定

※申込フォームに記載いただいたメールアドレス宛に、番号決定に関する通知を送付します。

公開抽選日

●11月27日（水）午前10時から（渋谷区役所8階 808会議室）

※抽選会への参加は自由です。参加・不参加は当落には影響しません。

抽選結果のお知らせ

●11月29日（金） 送付予定

※当選者・落選者にかかわらず全員にメール通知します。

※当落通知が届かない場合は、12月中旬以降、お問い合わせください。

当選から入居まで

面接・資格審査

失格

- ・12月上旬から当選者に対し通知を送付します。（郵送）
- ・12月中旬以降、面接審査を行います。
面接時に必要書類を提出していただきます。
- ・提出された書類により申込資格を満たさない者は失格となります。

入居予定者決定・入居手続

目 次

高齢者住宅入居者募集について	ページ
◇対象住宅一覧（申込み区分 及び 入居者募集戸数）	5
◇申込資格	6
◇入居手続き上の注意点	7
◇所得の算出方法	
・ 給与所得の方	8
・ 事業等所得の方	10
・ 年金を受けている方	11
・ 特別控除について	12
◇申込書の書き方（記入例）	13

1 対象住宅一覧（申込区分 及び 入居者募集戸数）

- ・申込みは一世帯につき1通のみ有効です。
- ・申込みについて
単身での申込みとなります。申込みは5頁の【A】から【E】までのうちいずれか1区分です。
※複数の申込みをした場合や重複の申込みは、全ての申込みが無効になります。

- ・募集戸数は現在のあき家数です。
- ・予定使用料は所得金額等により決定します。
- ・共益費 2,000円
- ・敷金 住宅使用料の2か月分

★ 借上げ期間とは、民間の方が所有する共同住宅を一定期間、渋谷区が借上げて供給している住宅の借上げ満了年です。更新しない場合は、他の区営の空き住宅への転宅が可能です。

【単身用】

申込区分	住宅名（所在地）	募集戸数	間取り 専用面積 (㎡)	予定使用料 (円)	最寄りの駅	建設年	借上げ 期間
A	ライフピア西原 (西原 1-40-11)	3	1DK 39.5~ 40.2	26,500円 ~ 53,000円	京王新線幡ヶ谷 徒歩7分	平成12	
B	ハイツ椋尾 (代々木 3-46-12)	1	1DK 34.2	23,700円 ~ 46,600円	小田急線参宮橋 徒歩6分	平成19	令和9 年まで
C	二軒家住宅 (本町 3-35-4) *室内で病死等あり	2	1DK 30.4	20,500円 ~ 40,200円	都営大江戸線 新宿5丁目 徒歩5分	平成24	
D	幡ヶ谷原町住宅 (幡ヶ谷 1-24-28)	1	1K 25.5	17,100円 ~ 33,600円	京王新線幡ヶ谷 徒歩7分	平成28	
E	幡ヶ谷二丁目住宅 (幡ヶ谷 2-42-15)	1	1K 26.0	17,400円 ~ 34,300円	京王新線幡ヶ谷 徒歩7分	平成30	

2 申込資格

申込みにあたっては次の1～6のすべてに該当していることが必要です。

1 渋谷区に継続して2年以上(令和4年11月19日以前から)居住しており、そのことが住民票で確認できること。

ただし、海外からの引揚者にあってはこの限りではありません。

2 単身用住宅の申込み要件を満たす方

(1) 単身者用住宅申込みの場合

- ① 申込本人が65歳以上(昭和34年11月19日以前の出生)であること。
- ② 申込み現在、配偶者がいないこと、かつ単身で居住していること。

3 住民税を滞納していないこと。

4 本人(単身者向)の所得が所得基準内であること。

所得基準表

家族数	所得金額
1人(単身者向)	0円～2,568,000円

※ 所得の算出方法については、8ページから12ページをご覧ください。

5 住宅に困っていること。

原則として自家所有者(住宅または土地の所有者)、公的な住宅(区営住宅、都営住宅、UR賃貸、公社住宅、都民住宅等)の入居者は申込みません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は申込みことができます。

(1) 自家所有者(同居する親族に自家所有者がいる場合も含む)

- ① 住宅が著しく老朽化しており、再建築が困難と認められる住宅にお住まいの方で、高齢者向け区営住宅入居後2ヶ月以内に取り壊しを証明する登記簿謄本を提出できる場合。

→入居手続の時までに取り壊しの契約書等で確認します。

- ② 差押え、または正当な事由による立退要求等により自家所有者でなくなる場合。

→入居手続の時までに所有権移転登記後の登記簿謄本で確認します。

(2) 都営住宅の入居者

住宅が著しく狭い場合。木造または簡易耐火構造の住宅、あるいは浴室のない都営住宅に入居されている方。

(3) UR賃貸、公社、都民住宅等の入居者

- ① 現在の家賃が年収を月額に換算した額の20%以上であるとき。

- ② 住宅が著しく狭い場合。（居住室が畳に換算して1人あたり3畳以下）
- ③ 現に入居している住宅の建替えが決定されているときなど。
（資格審査時にUR・公社からの証明書で確認します）

6 申込者が暴力団員でないこと。

暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会する場合があります。

【入居手続き上の注意点】

入居に際しては、「**連帯保証人**」及び「**身柄引受人**」が必要（同一人可）です。
また、**緊急連絡先の登録**も必要です。

※連帯保証人資格（一緒に入居される方は連帯保証人になれません）

- ① 日本国内に住所を有する成人
- ② 年間所得金額 1,248,001 円（給与所得者は支払金額 2,044,000 円）
以上の方

個人の連帯保証人が選出できない方は、保証会社の利用が可能です（審査あり）。
当選後 資格審査の際ご相談ください。また、資格について不明な点がありましたら、渋谷区営住宅等窓口までお問い合わせください。

所得の算出方法

まず 所得の種類を確かめましょう

給与所得

給料、賃金、ボーナスなどの所得です。会社員、店員、日雇い労働者、パートなどの所得をいいます。

給与でいう、年収とは給与所得控除をする前の金額であり、所得とは異なります。

8～9ページ参考

事業等所得

事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、雑所得などの所得をいいます。自営業、外交員などの所得をいいます。

これらの所得は、確定申告書で確認してください。

10ページ参考

年金所得

厚生年金、国民年金、共済年金などです。

遺族年金、障害年金などは含みません。

11ページ参考

ー所得としないものー

- ① 次の収入は0円とし、所得となりません。
 - ・ 仕送り、増加恩給（併給される普通恩給を含む）、遺族年金、障害年金、失業給付金、労災保険の各種給付金、生活扶助料、支援給付金等の非課税所得、退職金等の一時的な所得
- ② 過去に収入があっても、申込日現在失業中の方は0円とします。

給与所得の方

- ① 現在の勤め先へ就職した日が 令和5年1月1日以前の方

[源泉徴収票の出る方]

令和5年分 給与所得の源泉徴収票														
支払を受ける者										氏名				
住所又は居所										(受給者番号)				
										(フリガナ)				
										(役職名)				
種別		支払金額			給与所得控除後の金額			給与控除の額の合計額			源泉徴収税額			
給与・賞与		内	百万	千	円	内	百万	千	円	内	百万	千	円	
		2	3	8	6	9	9	8	1	5	8	8	0	
控除対象配偶者の有無等		配偶者特別控除の額			扶養親族の数(配偶者を除く)			障害者の数(本人を除く)			社会保険料等の金額			
有	無	従有	従無	老人	特定	老人	その他	特別	その他	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	損害保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	
(摘要) 年調定率控除額										配偶者の合計所得			個人年金保険料の額	
										千			円	
										千			円	

申込書の年収額欄

年 収 額	
支払給与総額	円
所得	円

●この金額が所得金額です。この額から100,000円差し引いた額を申込書の所得欄に記入してください。

[源泉徴収票の出ない方] 令和5年1月から12月までの税込支給額を合計した金額が年間総収入額となります。申込書の「支払給与総額欄」に記入し、次ページ下段の計算式で年間総収入額を所得金額に換算します。

② 現在の勤め先へ就職した日が 令和5年1月2日以降の方

現在の勤め先で、あなたの月別収入
を記入してください。

働いた月	税込支給額	賞与
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
合計	収入計	賞与計

推定年収を申込書の「支払給与総額欄」に記入してください。

下段で推定年収を所得に換算し申込書の「所得欄」に記入してください。

次の(1)(2)(3)にあてはまるケースを選び、収入を計算します。

- (1) 就職した日が令和5年1月2日～令和5年11月1日までの方
(令和5年11月から令和6年10月までの合計となります)

収入計	+	賞与計	=	推定年収
-----	---	-----	---	------

- (2) 就職した日が令和5年11月2日以降の方
(就職した翌月から令和6年10月までの収入計を収入のあった月数で割り、それを1.2倍します。それにその間の賞与を加えます。)

収入計	×12÷	収入のあった月数	×1.2+	賞与計	=	推定年収

- (3) 就職した日が最近で、まだ1ヶ月分の給料が支給されていない方
(基本給、家族手当、住宅手当など毎月必ず支給される固定的給料を1.2倍)

固定的給料	×1.2 =	推定年収
-------	--------	------

*病気等により1ヶ月以上収入のない月がある場合は、その月を除いて計算
*2ヵ所以上から給与をうけている場合は合算して計算

● 年間総収入額を所得金額に換算します。次の表に従って、**年収額を所得に換算**してください。

12か月分の収入額 ①	所得金額		区営住宅の所得金額 ②
551,000円未満	所得金額は0円		所得金額は0円
551,000円以上 1,619,000円未満	12か月分の収入額 - 550,000円		所得金額 - 100,000円
1,619,000円以上 1,620,000円未満	所得金額は1,069,000円		所得金額 - 100,000円 (969,000円)
1,620,000円以上 1,622,000円未満	所得金額は1,070,000円		所得金額 - 100,000円 (970,000円)
1,622,000円以上 1,624,000円未満	所得金額は1,072,000円		所得金額 - 100,000円 (972,000円)
1,624,000円以上 1,628,000円未満	所得金額は1,074,000円		所得金額 - 100,000円 (974,000円)
1,628,000円以上 1,804,000円未満	●次の通り、12か月分の収入額を端数整理します。 12か月分の収入額 ÷ 4 = A → Aの1,000円未満を切り捨てた額 = B → Bを右の計算式に当てはめてください。	B×2.4 + 100,000円	所得金額 - 100,000円
1,804,000円以上 3,604,000円未満		B×2.8 - 80,000円	
3,604,000円以上 6,600,000円未満		B×3.2 - 440,000円	
6,600,000円以上 8,500,000円未満		12か月分の収入額 × 0.9 - 1,100,000円	

申込書への記入について

【年収】①を「支払給与総額欄」へ、計算結果【区営住宅の所得金額】②を「所得欄」へ記入してください。

事業等所得の方（自営業・外交員等）

- ① 現在の仕事を始めた日が 令和5年1月1日以前の方
確定申告をしている方

令和5年分の所得税確定申告書B

〈第一表〉

所得金額	事業	営業等	①		1	4	8	8	8	0	0
		農業	②								
		不動産	③								
		利子	④								
		配当	⑤								
		給与	⑥								
		雑	⑦								
		総合譲渡・一時 O+{(O+O)× 1/2}	⑧								
		合計	⑨		1	4	8	8	8	0	0

⑨の金額から⑧を差引いた金額が所得金額となります。

申込書の所得金額欄に記入します。

※令和5年分の確定申告書を作成していない場合は、下記②により所得金額を計算してください。

- ② 現在の仕事を始めた日が 令和5年1月2日以降の方

現在の仕事を始めた時から、月別収入

必要経費、所得金額を記入してください。

働いた月	収入金額	必要経費	所得金額
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
月			
合計			

次の(1)又は(2)にあてはまるケースを選び、所得を計算します。

- (1) 現在の仕事を始めた日が令和5年1月2日～令和5年11月1日までの方
(令和5年11月から令和6年10月までの合計となります)

推定所得金額

→ 申込書の所得欄に記入

- (2) 現在の仕事を始めた日が令和5年11月2日以降の方
(現在の仕事を始めた翌月から令和6年10月までの所得金額の合計を営業した月数で割り、それを12倍します。)

所得金額合計

×12 =

推定所得金額

→ 申込書の所得欄
に記入

*病気等により1ヶ月以上収入のない月がある場合は、その月を除いて計算

年金を受けている方

- * 年金の「所得金額」は、支給を受けた金額ではありません。
- * 令和5年1月から12月までに支払を受けたすべての年金などを合計し、以下の説明により「所得金額」に換算してください。ただし、「遺族」「障害」にかかる年金は除きます。

① 令和4年12月以前から年金を受けている方

「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」などで確認してください。

「源泉徴収票」の場合

令和5年分 公的年金等の源泉徴収票									
支払を受ける者	住所又は居所								
	氏 名								
種別	支 払 金 額			源 泉 徴 収 税 額					
年金	** 1,074,770 円			円					
扶養親族等申告書の提出	本人			控除対象配偶者の有無等			老人控除対象配偶者の有無		
	有	無	特別障害者 その他の障害者 老年者	有	無	有	無	有	無
扶養親族の数		障害者の数 (本人以外)		社会保険料の金額 (介護保険料額)					
特定	老人	その他	特別	その他	円				
年金の種別				生 年 月 日					

② 令和5年1月以降に年金を受け始めた方、年金の支給額が変更になった方

「年金裁定通知書・変更通知書」などの金額を年額とし、下段で所得金額に換算してください。

◎ 年金収入を所得金額に換算する計算式

- (1) 自分の年金額の合計が納まる範囲の欄に、自分の年金額の合計を記入します。
- (2) その右側へ計算をすすめ、所得金額にします。

年金収入額を「区営住宅の所得金額」に換算してください。

本人の年齢	年金収入額	所得金額	区営住宅の所得金額
65歳以上	1,100,000 円まで	所得金額は 0 円	所得金額は 0 円
	1,100,001 円～3,299,999 円	年金収入額－1,100,000 円	所得金額－100,000 円
	3,300,000 円～4,099,999 円	年金収入額×0.75－275,000 円	所得金額－100,000 円
65歳未満	600,000 円まで	所得金額は 0 円	所得金額は 0 円
	600,001 円～1,299,999 円	年金収入額－600,000 円	所得金額－100,000 円
	1,300,000 円～4,099,999 円	年金収入額×0.75－275,000 円	所得金額－100,000 円
年金のほかに収入がある方は、それぞれ所得を計算し、申込書の所得欄へ記入してください。			

特別控除について

次の「特別控除」にあてはまる場合は、①の場合は申込世帯の合計所得金額から、②の場合はその人の所得金額から、それぞれの特別控除金額を差引くことができます。

① 申込世帯の合計所得金額から控除できるもの

控除の種類	特別控除金額	特別控除を受けられる人	備考
A 老人扶養控除等	1人につき 10万円	所得税法上の扶養親族または控除対象配偶者で70歳以上の人	Dの特別障害者控除を受けている人は、Cの障害者控除をあわせて受けることはできません。
B 特定扶養控除	1人につき 25万円	所得税法上の扶養親族(配偶者は含みません)で16歳以上23歳未満の人	
C 障害者控除	1人につき 27万円	① 愛の手帳等の交付を受けている人で3度・4度の人 ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で2級・3級の人(障害年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む。) ③ 身体障害者手帳の交付を受けている人で3級～6級の人 ④ 戦傷病者手帳の交付を受けている人で第4項症～第2目症の人 ⑤ 65歳以上の人で、①・③と同じ程度であるものとして福祉事務所の認定書の交付を受けている人	
D 特別障害者控除	1人につき 40万円	① 愛の手帳等の交付を受けている人で1度・2度の人 ② 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で1級の人(障害年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む。) ③ 身体障害者手帳の交付を受けている人で1級・2級の人 ④ 戦傷病者手帳の交付を受けている人で特別項症～第3項症の人 ⑤ 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く人 ⑥ 原子爆弾被爆者の人で、厚生労働大臣の認定証の交付を受けている人 ⑦ 常に就床を要し、複雑な介護を要する人 ⑧ 65歳以上の人で、①・③と同じ程度であるものとして福祉事務所の認定書の交付を受けている人	

② 特別控除を受けられる人に所得があるとき、その人の所得から控除できるもの

控除の種類	特別控除金額	特別控除を受けられる人	備考
E 寡婦控除	27万円	「ひとり親」に該当せず、次のいずれかに当てはまる人 ① 夫と離婚した後婚姻をしておらず、扶養親族がいる人で、合計所得金額が500万円以下の人 ② 夫と死別した後婚姻をしていない人又は夫の生死が明らかでない一定の人で、合計所得金額が500万円以下の人 なお、この場合は、扶養親族の要件はありません。 (注)「夫」とは、民法上の婚姻関係にある者をいいます。	
F ひとり親控除	35万円	婚姻をしていないこと、又は配偶者の生死が明らかでない一定の人のうち、次の三つの要件の全てに当てはまる人 ① その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいないこと。 ② 生計を一にする子がいること。 この場合の子は、その年分の総所得金額等が48万円以下で、他の人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない人に限られます。 ③ 合計所得金額が500万円以下であること。	

*表中の16歳以上23歳未満の人とは、平成13年11月3日～平成20年11月19日生まれの人

*表中の65歳以上の人とは、昭和34年11月19日以前生まれの人

*表中の70歳以上の人とは、昭和29年11月19日以前生まれの人

裏面も必ず記入してください。現在の住宅の状況・内容等についても記入漏れのないようご注意ください。

(審査対象者となった際は、関係書類を提出しまし
た)の住民基本台帳及び住民生活実況状況の確認
が同居しようとする者を含む)が暴力団員によ
り予定者の決定を取り消されても異議ないこと
となるときは、速やかに住所を明かすことを誓約

申込区分を忘れずに記入してください。

申込区分	抽選番号	登録番号
B	※	※

※印の欄は、記入しないでください。

申 込 者	郵便番号	150-0042		自宅電話番号	03-3463-1211			
	住所	渋谷区宇田川町1-1 宇田川ハイツ111						
	(フリガナ) 氏名	ウダガワ 氏 宇田川	タロウ 名 太郎	区内在住年数		10年		
				生年月日	昭28年4月5日	年齢	71歳	
	(フリガナ) 通称名 (外国人の場合)	氏	名	※申込者が単身者の場合、該当部分を○印で囲んでください。65歳以上、60歳以上65歳未満、身体障害者、精神障害者、知的障害者、戦傷病者、原子爆弾被爆者、生活保護受給者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所等入所者、DV被害者				

区営住宅に入居しようとする世帯の構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日 (年 齢)	職 業	年 収 額		現在働いている勤務先・事業所又は通学している学校の名称等
				支 払 給 与 総 額	所 得	
宇田川太郎	本 人		会社員	円 3,200,000	円 2,060,000	就職又は開業日 H19年4月1日 名称 渋谷工業㈱ 電話番号 3463-1848
		年 月 日 (歳)		円	円	就職又は開業日 年 月 日 名称 電話番号
				円	円	就職 名称 電話番号
		(歳)		円	円	就職 名称 電話番号
		年 月 日 (歳)		円	円	就職又は開業日 年 月 日 名称 電話番号
入居しよ うとする 人の総数 計 1 人	特 別 控 除 金 額			△ 円		※ 世帯者がいる場合は、○印で囲んで記入してください。 特別控除は
	差 引 所 得 金 額			円 2,060,000		

※ あなたの世帯で特別控除を受ける人又は遠隔地扶養者がいる場合は、下欄に氏名を記入してください。

特別控除は、
12ページを
ご覧ください。

氏名	老 扶 控	人 養 除	特 扶 控	定 養 除	障 害 者 除	障 害 者 控 除	特 別 障 害 者 控 除	寡 婦 控 除	ひ と り 親 除	遠 地 養 育	隔 扶 者

※ 該当する場合は、必ず記入してください。

・身体障害者、・精神障害者、
・知的障害者、・戦傷病者、
・ハンセン病療養所等入所者
・被爆者、原子爆弾被爆者、

ご確認ください。

裏面も必ず記入してください！

裏面も必ず記入してください！

※あなたの住宅について、記入してください。

(1) 現在あなたの住宅に住んでいる人の人数

(本人も含む。) 1 人

(2) 住宅の種類

ア 持家（共有を含む。） イ 親族の家

ウ 戸建の借家 エ 民間賃貸マンション

オ 民間賃貸アパート カ 社宅・寮

キ 管理人・舎監用住宅 ク 公団・公社住宅

ケ 都民住宅 コ 渋谷区区民住宅

サ 都営住宅 シ 渋谷区営住宅

ス 渋谷区借上げ高齢者住宅

セ 渋谷区地域福祉人材住宅

(3) 住宅の規模

1 K・DK・LDK

各居室の畳数（ 6 畳 畳 畳）

・洋室は畳数に直してください。

・ダイニング、キッチンを除きます。

(4) 家賃 月額 70,000 円

(5) 区営住宅に入居しようとする世帯に土地・建物の所有者（共有名義を含む。）が

ア いる イ いない

(6) 住宅に困っている理由

ア 家賃が高い。 イ 環境が悪い。

ウ 住宅が狭い。 エ 通勤に不便である。

オ 設備が不十分である。

カ 災害の危険がある。

キ 立ち退きの要求を受けている。

ク 住宅が老朽化している。

ケ 他の世帯と同居している。

コ 結婚するため

サ その他（具体的に書いてください。）

※ 現在同居しているが、区営住宅に入らない人について書いてください。

氏 名	続 柄	生年月日（年齢）	区営住宅に入らない理由
		・ ・ （ ）	
		・ ・ （ ）	

※ 区営住宅へ入居する方の収入について記入してください。

記入漏れのないよう
ご注意ください。

収入のある人の氏名	収入の種類（該当するものすべてを記入してください）
宇田川 太郎	ア給与 イ事業所得 ウ年金（種類） エその他（ ）
	ア給与 イ事業所得 ウ年金（種類） エその他（ ）
	ア給与 イ事業所得 ウ年金（種類） エその他（ ）

※ 家族全員に収入がない場合に記入してください。

ア 生活保護を受けている。	イ 失業中である。
ウ 仕送りで生活している。	エ 預貯金をおろして生活している。
オ その他（具体的に記入してください。）	
（ ）	

※ 以下は身体障害者住宅に使用申込みする人のみ記入してください。

・ 住宅の所有者（借りている場合は大家さん）を書いてください。

氏 名	住 所	電話番号

・ 区営住宅に入ろうとする家

氏 名	手帳記載の障害の種類・程度	車いす使用者に○印
	種 級	

記載不要です。

《お申込み前に、ご確認ください》

1 記入もれはありませんか？

申込書：電話番号や 区内居住年数、年収額も忘れずご記入ください。裏面も必ず記入してください。

ハガキ：太枠内に記入してください。

※申込書・申込フォームに記入もれや、虚偽の記入があると申込みが無効になります。申込み後の内容の訂正や変更は認めませんので十分注意してください。

2 （郵送の場合）切手は貼ってありますか？

封筒は110円切手、返信用ハガキは85円切手が2枚必要です。

切手料金に不足のないよう、ご注意ください。

3 申込みは1世帯につき1通です。

重複申込みなどは、全部の申込みが無効になります。

こんなときは . . .

1 申込み後、住所が変わってしまった場合

最寄りの郵便局に「転居届」を出して、区役所からの通知を受け取れるようにしてください。

2 当選者となった後に住所が変わってしまった場合

下記あてに、はがきで連絡してください。

〒150-8010 渋谷区役所 渋谷区営住宅等窓口

指定管理者：(株)東急コミュニティー

- | | | | |
|----------|--------|-------|-------|
| ① 申込み住宅名 | ② 抽選番号 | ③ 旧住所 | ④ 新住所 |
| ⑤ 電話番号 | ⑥ 氏名 | | |

はがきには上記事項を記入してください。

問い合わせ先

渋谷区営住宅等窓口：指定管理者(株)東急コミュニティー

電話 (3463) 3552

(渋谷区役所12階)